第9回戸田市自治基本条例推進委員会

次 第

日 時:令和元年6月25日(火)

午後7時~

場 所:市役所1階 東側休憩室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 先進自治体への視察について
 - (2) 戸田市自治基本条例の普及及び啓発に関する取組みについて
 - (3) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について
 - (4) 答申に向けたスケジュールについて
 - (5) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉 会

1 先進自治体への視察について

(1) 視察の目的

「自治基本条例の運用に関する」調査の一環として、自治基本条例を活用し、市議会議員や行政職員を含む市民同士がつながる機会を設けている他市の取り組みを視察する。それにより、これから推進委員会で進めるべき取り組みや推進委員会のあり方を検討する機会とする。

(2) 視察先候補

(3) 視察に向けたスケジュール

(平成30年度参考 視察先:焼津市 時期:平成31年1月)

- 6月 第3回推進委員会で視察先を決定 →視察先に視察の実施について連絡、実施に向けて調整
- 8月 第4回推進委員会で視察に向けたスケジュールを提示
- 10月 第5回推進委員会
 - 視察当日のスケジュール案等を提示
 - 視察に向けた事前質問について各委員に意見聴取
- 12月 第6回推進委員会で視察に向けた事前質問についてまとめ、視察先に提出
 - 1月 【視察】焼津市自治基本条例まちづくり市民集会 大ワールドカフェ
 - 2月 第7回推進委員会で視察の振返りを行う。

(4) 予算

○ 視察バス運行業務委託 240,000円

○ 有料道路交通料 22,000円

2 戸田市自治基本条例の普及及び啓発に関する取組みについて

(1) 実施目的

「自治基本条例の普及及び啓発に関する」調査の一環として、市民に対して自治基本 条例の周知を図るとともに、自治基本条例の理念をより多くの市民に根付かせるため にフォーラム等の各種普及啓発活動を実施する。

(2) 実施手法(案)

- ① 自治基本条例フォーラム (仮称) の実施
- ② 啓発品の作成、配布

予算 自治基本条例啓発品:242,000円

(@220×1,000個+消費税)

③ イベント等での啓発活動

(3) 実施時期:未定

参考資料:資料1「令和元年度行事等の日程について」

(4) 引き続き実施予定の取組み

○ 市内小学校6年生への自治基本条例啓発マンガパンフレットの配布

自治基本条例啓発マンガパンフレットを市内小学校6年生全児童に配布予定。 授業での活用を促すとともに、市で行っている「戸田市まちづくり出前講座」の利 用により小学校の要望に応じ授業での説明等を行う。

• 配布予定数 小学校6年生全児童1,326人分+予備

• 配布時期 令和元年8月下旬(予定)

3 戸田市自治基本条例の見直しの検討について

(1) 「条例の見直しの検討」についてこれまでに出された意見

○ 「市民」の定義について

現在の定義では対象が広いため「市内に住所を有する者」に改めた方がよい、 という意見が出されたが、戸田市に関わってくれる方々を広く「市民」とし、 一緒にまちづくりを進めていく必要がある、という意見が大半であったことから、 「市民の定義」は見直さないこととなった。

(2) 「戸田市自治基本条例」に関連して出された意見

○ 「戸田市自治基本条例推進委員会条例」について

フォーラム等の活動を実施する根拠が明記されていないが、推進委員会が活動 しやすくするために、「戸田市自治基本条例推進委員会条例」の中に、推進委員 会が主体的に活動できるよう明記するべきではないか、という意見が出された。

推進委員会で検討した結果、上記について明記することで推進委員会がフォーラム等の活動をし続けなければならないことや、推進委員会はあくまで市民の中で協働が推進されていく環境が醸成できるよう後押しするべきであることから、フォーラム等の活動を実施する旨を明記せず、引き続き「自治基本条例の普及及び啓発に関する」調査の一環として活動を実施することとなった。

4 答申に向けたスケジュールについて

自治基本条例推進委員会は、第二期委員会発足の際に市長から、以下の3項目について 諮問を受けている。(詳細は別紙諮問書(写)のとおり)

- 1. 条例の運用に関すること
- 2. 条例の普及及び啓発に関すること
- 3. 条例の見直しに関すること

この諮問に対して、これまでの取り組みや委員会での検討事項等をまとめて、市長に答申を行う。

市長への答申日(予定)

〇日 時 令和元年11月20日(水) 午後4時~

○場 所 戸田市役所 4階 市長室

○出席者 大山委員長 横山副委員長

【答申までのスケジュール】

第9回推進委員会(本日)

今後の進め方について事務局から説明し、答申内容について審議 後日、答申に盛り込む内容について全委員に照会文書を送付

第10回推進委員会(9月中旬~9月下旬実施予定)

各委員からの回答をもとに答申案を作成し、委員会において審議

第11回推進委員会(11月上旬実施予定)

第10回委員会での審議内容を基に答申(最終案)を提示、確定

5 その他

事務連絡 次回 第10回推進委員会 開催予定日時 令和元年 9月中旬~9月下旬